

令和8年

# 峡南医療センター企業団議会 第1回定例会会議録

令和8年3月27日 開会

令和8年3月27日 閉会

峡南医療センター企業団議会

令和 8 年

峽南医療センター企業団議会  
第1回定例会

3月27日

令和8年峡南医療センター企業団議会第1回定例会（1日目）

令和8年3月27日  
午後 2時00分開議  
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第1号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第2号 峡南医療センター企業団事業料金徴収条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第3号 令和8年度峡南医療センター企業団会計予算  
日程第7 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 一之瀬 滋 輝 | 2番  | 新 津 千 吉 |
| 3番 | 秋 山 豊 彦 | 4番  | 丹 澤 孝   |
| 5番 | 一 瀬 正   | 6番  | 秋 山 仁   |
| 7番 | 小 林 有紀子 | 8番  | 青 柳 光 仁 |
| 9番 | 鮫 田 洋 平 | 10番 | 井 上 光 三 |

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 3番 | 秋 山 豊 彦 | 8番 | 青 柳 光 仁 |
|----|---------|----|---------|

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名  
(6人)

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 企 業 長                        | 河 野 哲 夫   |
| 経 営 管 理 局 長                  | 山 田 芳 男   |
| 経営管理局総務人事部長                  | 石 井 よ し み |
| 富士川病院事務部長                    | 米 山 裕 士   |
| 市川三郷診療所事務部長 兼 ケアセンターいらかわ事務部長 | 志 村 敦     |
| サンビューふじかわ事務部長                | 大 森 博 之   |

6. 職務のため出席した者の職氏名 (3名)

|         |           |
|---------|-----------|
| 議会事務担当  | 久 保 真 人   |
| 議 会 書 記 | 横 内 太 加 志 |
| 議 会 書 記 | 鶴 田 賢 人   |

開会 午後 2時00分

○経営管理局（久保真人君）

定刻になりました。

本日は、令和8年峡南医療センター企業団議会第1回定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。

ご起立ください。

相互に礼。

ご着席ください。

なお、本日は富士川病院の渡邊院長および市川三郷診療所の久保寺院長から診察のため、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、鮫田議長、よろしく願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

それでは、開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも大変ご多忙のところ、本企业団議会の第1回定例会にご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、日頃より峡南医療センター職員の皆さまにおかれましては、病院、診療所および両老健施設において、地域住民の医療、介護に対し最前線でご尽力いただいていることに対し、心より感謝申し上げます。

本年は60年ぶりの「丙午」の年にあたり、古くからの迷信もありますが、火の性質を持つ「丙」と、行動力を象徴する「午」が重なることで、情熱や勢いが高まり、太陽のようなエネルギーに満ち溢れた一年になると言われています。

国内では9月19日から10月4日に第20回アジア競技大会が開催されます。日本での開催は1994年の広島大会以来、32年ぶりです。国外では、6月11日から7月19日にFIFAワールドカップ26がアメリカ合衆国・カナダ・メキシコの3カ国で共同開催されます。出場枠が48カ国に拡大され、史上最大規模の大会となります。また、2月6日から22日にミラノ・コルティナ冬季オリンピックがイタリアで開催され、日本人選手は金5個、銀7個、銅12個のメダルを獲得し、日本選手の歴史的な快挙や、胸を熱くするドラマが次々に生まれました。また、3月5日から17日にかけて第6回ワールド・ベースボール・クラシックが開催されました。侍ジャパンは残念ながら準々決勝でベネズエラに敗れ、ベスト8という結果に終わりましたが、そのベネズエラ代表は決勝でアメリカ代表を破り、悲願の初優勝を飾りました。

さて、企業団の経営状況については、物価・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇に加え、2026年度診療報酬改定を控えておりますが、依然として危機的な状況にあります。令和7年度は5億6千万円の赤字となる見込みです。

昨年は市川三郷病院の病床および外来機能の一部を富士川病院に集約するダウンサイジングを行うことで、コスト削減、効率化、省エネ、省資源化などを目指しました。現場を支える職員の皆さまにとっては、多大な負担を強いる非常に困難な1年であったことと存じます。令和8年度に向け、この苦境を脱するために、引き続き職員一丸となり、状況改善に取り組むことが不可欠です。

「急性期から慢性期、在宅医療に至るまで切れ目のない、持続可能な地域医療提供体制を構築します。」という基本理念に基づき、機能分化、連携強化を図りながら、団結し、力強く邁進することを期待しています。

議会としましても、企業団が将来にわたり持続可能で、安全・安心な医療・介護を提供できるよう、できる限りの協力、支援をしてまいりたいと思っております。

さて、本定例会に提出された議案につきましても、企業長から説明があります。

慎重な審議をよろしく願います。

桜の花も見ごろを迎え、めっきり春の陽気となってまいりました。

議員各位には、健康に十分ご留意され、ご活躍されますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

それでは、ただいまから令和8年第1回峡南医療センター企業団議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日これからの議事日程については、議長において作成し、お手元に配布しました議事日程としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

それでは、日程に入ります。

---

○議長（鮫田洋平君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則114条の規定によって、

第3番 秋山豊彦君

第8番 青柳光仁君

以上2名を指名いたします。

---

○議長（鮫田洋平君）

日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

---

○議長（鮫田洋平君）

日程第3 諸般の報告。

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

12月23日、1月27日、2月25日、3月24日に、例月出納検査（10月度から1月度）が行われ、監査委員から検査の結果、相違ないとの報告がありました。

以上で、報告を終わります。

ここで、企業長よりあいさつの申し出がありますので、これを許可します。

企業長、河野哲夫君。

#### ○企業長（河野哲夫君）

本日ここに、令和8年峡南医療センター企業団議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも大変ご多忙な中を全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から峡南医療センター企業団の事業運営に対しまして、格段のご理解とご支援を賜っておりますことに併せて厚く御礼を申し上げます。

峡南医療センター企業団は、開設して間もなく丸12年が経過します。

昨年は、経営強化プランに基づき入院機能の集約を進め、8月1日から富士川病院の3病棟で入院診療を開始し、市川三郷病院は10月1日から市川三郷診療所の名称で、無床診療所として診療をスタートしました。

「急性期から慢性期、在宅医療に至るまで地域全体で切れ目のない必要な医療を行います。」という基本方針を再認識し、経営強化プランに基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するための計画を実行し、病院・介護事業のダウンサイジングを推し進め、経営改善に総合的に取り組んでまいります。

しかし、ご承知のように、医療・介護を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、医師・看護師不足、多様化した医療ニーズと高度化への対応、診療・介護報酬の改定、働き方改革、物価高騰、人件費上昇など深刻な状況が増しており、ますます厳しい経営状況に置かれています。

企業団が地域医療を守るとともに今後も存続していくためには、職員が一丸となって職務を遂行し、この苦境を乗り越えていかなければなりません。

令和7年度企業団事業会計もすでに10カ月が過ぎましたが、入院機能の集約や患者減少などの影響が大きく、営業収益の柱である病院外来・入院患者数および老健の通所・入所利用者数が目標とした数値には達していません。

職員の懸命な努力により、年末より患者数、利用者数が徐々に回復してきていますが、今年度も昨年度並みの赤字決算を見込まざるを得ず、大変厳しい経営状況に直面しています。

また、介護老人保健施設の在り方について検討を続けてまいりましたが、企業団の最終方針案がまとまり、2月3日の第2回施設整備検討委員会に報告いたしました。

ケアセンターいちかわは、事業継続が可能な事業者を公募して決定する。希望する事業者が得られない場合は、令和9年3月末に事業を終了するという案に対し、両町議会全員協議会、3月17日の第3回施設整備検討委員会で審議していただきましたが、両町合意には至らず、今後は外部有識者による審議会を設置して、丁寧かつ慎重に進めていくことになりました。

ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、2月25日に開催されました峡南構想区域の山梨県地域医療構想調整会議では、2040年に向けて新たな地域医療構想と医療計画の進め方の案が示されました。

令和7年度に、国でガイドラインを検討・策定し、都道府県において、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討・策定した上で、それを踏まえ、令和9年から令和10年度に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化、連携の協議を行う案が示されました。

また、構想区域の在り方についても、人口20万人未満の構想区域においては、現在の2次

医療圏を基本とする構想区域では、医療提供体制の確保が困難となる可能性があり、必要に応じて構想区域の見直しを検討することも示されました。

人口4万3千人の峡南医療圏は、まさにこの見直しに該当する可能性もあり、今後注視していく必要があります。

当企業団としましては、山梨県地域医療構想に基づいて県と密接に連携し運営してまいりたいと考えております。

また、峡南地域南部では、早川町・身延町・南部町医療事務組合が設立されて、飯富病院、身延山病院、南部町国民健康保険診療所、南部町国民健康保険万沢診療所の4医療機関の再編が検討されてきましたが、3月19日の組合議会におきまして、地域医療振興協会を指定管理者とした4医療機関の一体的な運営が令和9年度から行われることが決定しました。

飯富病院は、入院と救急機能をなくし、身延山病院に機能を集約する予定です。患者数の減少や医療従事者の不足で、病院としての運営が困難になっていることを受けた対応としています。持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、やむを得ない判断であると思われま

す。さて、本日の定例会には、峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、峡南医療センター企業団事業料金徴収条例の一部を改正する条例および令和8年度峡南医療センター企業団会計予算の3案件を提出させていただいております。

提案理由は、議案ごとに申し上げさせていただくことといたしますが、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びにあたり、議員各位におかれましては、早春の折からますますご健勝にてご活躍されますことを心よりご祈念申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

○議長（鮫田洋平君）

以上で、企業長のあいさつを終わります。

---

○議長（鮫田洋平君）

日程第4 議案第1号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

議案第1号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、令和8年3月31日付で富士川病院併設居宅介護支援センターを廃止することに伴い、関係する条例について、所要の改正を行う必要があります。これが、この条例案を提出する理由であります。

詳細につきましては、担当部長から説明申し上げます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

議案第1号の補足説明を求めます。

総務人事部長、石井よしみさん。

○総務人事部長（石井よしみさん）

議案第1号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

について、補足説明をさせていただきます。

議案書1ページをご覧ください。

提案理由にありますように、令和8年3月31日付で富士川病院併設居宅介護支援センターを廃止することに伴い、関係する条例について、所要の改正を行うものでございます。

主な改正部分を説明いたします。

議案書3ページ、新旧対照表をご覧ください。

第3条中、「富士川病院併設居宅介護支援センター（1）看護部」を削除いたします。

附則に「この条例は、令和8年4月1日から施行する。」を追記いたします。

4ページ、別表（第2条関係）中、「（附帯事業）富士川病院併設居宅介護支援センター 富士川町鯉沢340番地1」を削除いたします。

以上、議案第1号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

提案理由および補足説明が終わりました。

これより議案第1号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり決定しました。

---

○議長（鮫田洋平君）

日程第5 議案第2号 峡南医療センター企業団事業料金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

議案第2号 峡南医療センター企業団事業料金徴収条例の一部を改正する条例については、企業団における診療業務において、これまで規定されていなかった「施設利用診断書」および「領収証明書」について、料金を定める必要が生じたこと等から、関係する条例について、所要の改正を行う必要があります。これが、この条例案を提出する理由であります。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

議案第2号の補足説明を求めます。

総務人事部長、石井よしみさん。

○総務人事部長（石井よしみさん）

議案第2号 峽南医療センター企業団事業料金徴収条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。

議案書5ページをご覧ください。

提案理由にありますように、企業団における診療業務において、これまで規定されていなかった「施設利用診断書」および「領収証明書」について、料金を定める必要が生じたこと等から、関係する条例について、所要の改正を行うものでございます。

主な改正部分を説明いたします。

議案書8ページ、新旧対照表をご覧ください。

「この条例は、令和8年4月1日から施行する。」を追記いたします。

9ページ、表中、文書料の欄をご覧ください。

2つ目の枠の5段目に「施設利用診断書」を新設いたします。

その下の枠中にあります「労働災害保険診断書」と、8つ目の枠の「領収証再発行料」を削除いたします。

6つ目の枠にありました「治癒証明書」は7つ目の枠の1番目とし、「220円」から「550円」に改めます。

下から2番目の枠に「領収証明書」を新設いたします。

以上、議案第2号 峽南医療センター企業団事業料金徴収条例の一部を改正する条例についての補足説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

提案理由および補足説明が終わりました。

これより議案第2号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり決定しました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第6 議案第3号 令和8年度峡南医療センター企業団会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

議案第3号 令和8年度峡南医療センター企業団会計予算は、第2条 業務の予定量、第3条 収益的収入及び支出、第4条 資本的収入及び支出、第5条 企業債、第6条 一時借入金、第7条 予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条 たな卸資産の購入限度額、第10条 重要な資産の取得に定めるところによります。

以上、主な内容を申し上げましたが、詳細につきましては、局長からご説明申し上げます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

議案第3号の補足説明を求めます。

経営管理局长、山田芳男君。

○経営管理局长（山田芳男君）

それでは、議案第3号 令和8年度峡南医療センター企業団会計予算について、補足説明をさせていただきます。

議案書12ページをご覧ください。

第1条は総則で、令和8年度峡南医療センター企業団会計予算は、第2条以降に定めるところによるものとしております。

第2条は、業務の予定量を定めるものであります。

まずはじめに、病院事業です。

(1) 病床数であります。富士川病院、一般病床144床、感染症病床4床、合計148床でございます。

(2) 年間患者数であります。はじめに入院患者数です。富士川病院4万4,165人です。外来患者数は富士川病院6万400人、市川三郷診療所4万966人、合計10万1,006人です。

(3) 一日平均患者数であります。はじめに入院患者数です。富士川病院121人です。外来患者数は富士川病院249人、市川三郷診療所170人、合計419人です。

続いて、介護老人保健施設事業です。

(1) 定員であります。入所はサンビューふじかわ100人、ケアセンターいちかわ70人、合計170人です。通所はサンビューふじかわが30人、ケアセンターいちかわが17人、合計47人です。

(2) 年間入所通所者数であります。入所はサンビューふじかわ3万4,675人、ケアセンターいちかわ2万3,725人、合計5万8,400人です。通所はサンビューふじかわ6,300人、ケアセンターいちかわ3,146人、合計9,446人です。

(3) 一日平均入所通所者数であります。入所はサンビューふじかわ95人、ケアセンターいちかわが65人、合計160人です。通所はサンビューふじかわ25人、ケアセンターいちかわが13人、合計38人です。

続きまして、13ページをご覧ください。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

はじめに病院事業であります。収入、第1款病院事業収益は41億1,773万円。内訳は第1項医業収益34億6,259万円、第2項医業外収益6億5,514万円です。

次に支出です。

第1款病院事業費用は、42億316万1千円。内訳は第1項医業費用41億6,476万3千円、第2項医業外費用3,839万8千円です。

続きまして、介護老人保健施設事業であります。

収入は、第2款介護老人保健施設事業収益は9億7,893万円。内訳は第1項事業収益9億3,122万8千円、第2項事業外収益4,770万2千円です。

次に支出です。

第2款介護老人保健施設事業費用は11億321万7千円。内訳は第1項事業費用10億9,583万8千円、第2項事業外費用737万9千円です。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

はじめに、病院事業であります。

収入は、第1款病院事業資本的収入2億6,151万2千円。内訳は第1項企業債8,060万円、第2項負担金1億8,091万1千円、第3項貸付返還金1千円です。

続きまして、支出です。

第1款病院事業資本的支出は2億8,328万7千円。内訳は第1項建設改良費8,060万円、第2項企業債償還金1億7,632万円、第3項長期借入金償還金2,177万5千円、第4項投資459万2千円です。

続きまして、介護老人保健施設事業です。

収入は、第2款介護老人保健施設事業資本的収入971万4千円。内訳は第1項企業債510万円、第2項負担金461万4千円です。

続きまして、支出になります。

第2款介護老人保健施設事業資本的支出は、971万4千円。第1項建設改良費510万円、第2項企業債償還金461万4千円です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,177万5千円は、過年度分損益勘定留保資金2,177万5千円で補填するものとしています。

第5条では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

14ページをご覧ください。

限度額は、医療機器等整備事業6,260万円、病院整備事業1,800万円、介護サービス事業510万円、合計で8,570万円であります。

第6条では、一時借入金の限度額を3億円と定めております。

第7条では、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めております。

次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないとしております。

(1) 職員給与費 31億1,634万9千円

(2) 交際費 29万6千円

第9条は、たな卸し資産の購入限度額を定めるもので、その金額を8億1,837万4千円と定めるものであります。

第10条は、重要な資産の取得を定めるものであり、令和8年度に取得予定の資産のうち、700万円以上のものを定めるものであります。

富士川病院、医療機器、自動採血管準備装置一式。市川三郷診療所、医療機器、透析用監視装置一式であります。

令和8年度当初予算の説明は、以上であります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

提案理由および補足説明が終わりました。

これより議案第3号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、一瀬正君。

○5番議員（一瀬正君）

予算説明書の中で、ちょっと分からない点があったのでお尋ねしたいのですが、医業収入についてお聞きしたいんですが、説明書の24ページに、令和8年度峡南医療センター企業団会計予定損益計算書の入院収益は19億4,511万4千円です。31ページの令和7年度峡南医療センター企業団会計予定損益計算書の入院収益は14億3,837万4,818円で、対7年度比で5億673万9,182円の増額となっています。また、外来収益は対7年度比で2,030万4,409円の減額計上。そして、その他医業収益は対7年度比で1,136万6,999円の増額計上で、医業収益は対7年度比で4億9,780万1,772円と多額の増額計上になっているんですが、そこで次の点について教えてください。

まず第1に、入院収益が対7年度比で5億673万9,182円の増額計上でした。この理由は何でしょうか。

2番目に、外来収益が・・・。

○議長（鮫田洋平君）

一問一答でお願いいたします。

○5番議員（一瀬正君）

全部それを1問にしてお尋ねしようとしていますが、それでは、いいです。

まず最初に、入院収益が対7年度比で5億673万9,182円の増額計上ですが、この理由は何でしょうか。教えてください。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局長、山田芳男君。

○経営管理局長（山田芳男君）

事前通告がなかったものですから、細かいところまでお答えできないかもしれませんが、31ページの令和7年度峡南医療センター企業団会計予定損益計算書における入院収益14億3,837万4,818円は、今年度の決算見込みの数字を計上しております。今年度につきましては、富士川病院が2病棟で1月から7月まで運営をしてきました。そして、8月以降、

市川三郷病院の入院機能を集約してから、やっと3病棟になったということで、患者数もかなり少ない状態でしたし、看護師さんが不足しているということで、なかなか増やせなかったというところもございます。

したがって、今年度については、入院収益がかなり当初予算よりも下回ってしまっているという現状でございます。

24ページの令和8年度峡南医療センター企業団会計予定損益計算書、入院収益19億4,511万4千円という金額につきましては、令和7年度の入院収益額を3,919万2千円増加している見込みとなります。昨年までの予算額から今年度の状況を見ながら、増額できる部分はなるべく増額して見込んだということがございますけれども、令和7年度の数字がかなり落ち込んでしまったところで、この差が開いてくるということでございます。

○議長（鮫田洋平君）

5番、一瀬正君。

○5番議員（一瀬正君）

ほかに2つほど、ここで聞こうと思ったんですが、次の質問にしたいと思います。

次に、事業収益についてお尋ねします。

事業収益も医業収益と同様に、令和7年度峡南医療センター企業団会計予定損益計算書の事業収益合計額が8億4,421万6,459円に対し、令和8年度の事業収益合計額が9億2,957万6千円と8,535万9,541円の増額計上ではありますが、令和8年度の営業収益を対前年度計算書予定額よりも増額計上した理由について教えてください。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局长、山田芳男君。

○経営管理局长（山田芳男君）

31ページ、令和7年度峡南医療センター企業団会計予定損益計算書における事業収益8億4,421万6,459円につきましては、今年度、予算の目標値よりも利用者数が減少したために予定数量まで達していないという状況にあります。

今までも予算における目標値になかなか届かないということで、職員に対しては、目標値に近づけるようにということでお願いをしているところではございますが、予算自体の目標値を下げてしまいますと、これ以上増加しないということもございまして、ある程度、目標になるような数値で予算を立てさせていただいております。

24ページの令和8年度予算におきましては、昨年度の事業収益、介護老人保健施設の介護収益からは、介護料収益を2,210万5千円、利用者等利用料収益を1,882万8千円、その他施設運営事業収益がマイナス29万5千円の増減で見込みまして、昨年度予算よりも4,040万6千円増加するという予算にしておりますが、これについても高い目標値で設定をしておりますので、なるべく、これに近づくように、職員にはお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

5番、一瀬正君。

○5番議員（一瀬正君）

令和7年度は大変な中で、令和8年度、懸命の努力をなさるという決意の中での予算計上だ

と解釈いたしました。

内容についてのご説明で理解をいたしましたので、以上で質問を終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありませんか。

6番、秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

営業費用の医業費用のところなんですけれども、全体像から言うと、金額はそんなにあれではないんですが、(2)材料費が令和7年度見込みは6億2,500万円ですね。そして、令和8年度の予定が6億5,900万円。3,400万円ほどプラスしているんですよね。このへんの要因を教えてください。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局长、山田芳男君。

○経営管理局长（山田芳男君）

ただいまご質問いただきました31ページ、令和7年度予定額の材料費6億2,541万8,795円からの増額理由というご質問でございます。

当初予算で見ますと、昨年度の材料費よりも2,195万3千円増加の予定でおります。これにつきましては、入院収益も増加と見込んでおりますように、患者さんにかかる材料費については一定の割合で見込むことにしておりますので、患者数の増によって材料費も増加したということになります。

○議長（鮫田洋平君）

6番、秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

同じところなんですけれども、その下の(4)減価償却費が2億4千万円から1億8,200万円ということで、6千万円ほど減っているわけなんですけれども、このへんの要因を教えてください。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局长、山田芳男君。

○経営管理局长（山田芳男君）

企業債の償還が終わるものが令和7年度にございまして、令和8年度に企業債の償還金がかなり減っております。併せて減価償却費が減っておりますので、おそらく償還が終わった時点で減価償却費のほうも、かなり落ちてきているということがあるかと思えます。

それから、令和2年度から医療機器の更新をかなり進めてまいりました。医療機器の更新が大体5年ぐらいの耐用年数で減価償却をしておりますので、その耐用年数がちょうど来たということもあるかと存じます。

○議長（鮫田洋平君）

6番、秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、償還金が減ったということなんですけれども、今後のことなんですけれども、新規医療機器購入等の計画があるかどうか分かりませんが、そういうこともお考えにはなっているということですね。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局长、山田芳男君。

○経営管理局长（山田芳男君）

今後の予定としまして、議案書14ページにございますが、今回、企業債としましては、医療機器等整備事業6, 260万円、病院整備事業1, 800万円、介護サービス事業510万円という予定をしております。将来計画として、何年度にいくら整備していくかという5年計画を今作ってはございますが、なかなか財政の厳しい状況で、全部を満たせるような状況にはございません。ただ、毎年更新をかけていけませんと、病院の建物の設備がどんどん陳腐化してってしまうということもございますので、ある程度、ここは計画的に進めていく予定にしております。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり決定しました。

---

○議長（鮫田洋平君）

日程第7 一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせのとおり、発言時間は1人15分以内とし、再質問は3回までといたします。

第5番、一瀬正君から通告がありましたので、発言を許します。

第5番、一瀬正君の一般質問を行います。

第5番、一瀬正君。

○5番議員（一瀬正君）

これより一般質問を行います。

市川三郷病院を市川三郷診療所にして、入院病床をなくすとともに、脳神経外科、皮膚科、リハビリテーション科、小児科の4科を富士川病院へ移しましたが、このことにより市川三郷病院を利用していた高齢の患者は富士川病院への交通の便が気掛かりですが、移転後の市川三郷病院の患者の利用状況を知りたく質問するものです。

市川三郷診療所になって以降の市川三郷病院を利用していた患者の富士川病院の利用状況はどのようになっているのか教えてください。

○議長（鮫田洋平君）

市川三郷診療所事務部長、志村敦君。

○市川三郷診療所事務部長（志村敦君）

それでは、私のほうから回答を申し上げます。

質問の内容が、診療所化まで市川三郷病院を利用されていた外来患者さんの富士川病院での利用状況についてということです。

ご承知のように、令和7年10月の市川三郷診療所開設時に、小児科、脳神経外科、リハビリテーション科、皮膚科の4科を富士川病院に集約をさせていただきました。

この影響について調べるために、集約前の令和7年4月から9月までの市川三郷病院、それから富士川病院、それぞれの平均外来患者数と、集約をしたあと、令和7年10月から令和8年2月までの富士川病院の平均外来患者数を比較してみました。

なお、ご質問があった小児科については、もともと市川三郷病院は標榜をしていたのみで診療をしておりませんでしたので、この回答からは外させていただきます。

はじめに、脳神経外科、市川三郷病院では、9月まで1日平均8.4人の診療をしていました。一方の富士川病院は、9月まで1日平均15.5人診療をしていましたので、10月以降、富士川病院の患者数は8.4人に15.5人を加えて23.9人となることが予測できました。その結果は、平均23.2人となりましたので、0.7人減少をしております。

次に、リハビリテーション科についてですが、リハビリ科の患者数は、整形外科の診療に含まれてしまっておりますので、単独で算出することができません。このため、運動器リハビリテーションの利用者数で比較をさせていただきました。

市川三郷病院では、9月まで1日0.8人利用をしております。一方、富士川病院は1日平均6.0人利用をしておりますので、0.8人に6.0人を加え、6.8人の利用者数となることを予測しておりましたが、10月からの富士川病院での利用者数は、予測どおり6.8人となりました。

最後に、皮膚科についてですが、市川三郷病院は9月まで1日平均16.6人診療をしております。一方、富士川病院は9月まで平均13.2人でしたので、16.6人に13.2人を加えて29.8人を予測しておりましたが、結果として、10月から1日平均29.7人となりましたので、0.1人、わずかに減少するといった結果でございました。

このことから、脳神経外科の患者数は、繰り返しになりますが、マイナス0.7人、皮膚科の患者数がマイナス0.1人とそれぞれ若干の減少、それからリハビリの利用者数には変化がないことから、数字的には、3科ともに市川三郷病院を利用されていた患者さまは富士川病院に移ることができたと、このように推測をしております。

以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

第5番、一瀬正君。

○5番議員（一瀬正君）

分かりました。市川三郷病院を利用していた患者さんが、ほとんど富士川病院へ、100%近く行っているというのは安心しました。

私が心配したのは、高齢者が、市川三郷病院があったところは市川大門駅のすぐ近くで、市川三郷町だけでも、JRの駅が7つあるんですね。JR身延線を使って患者さんが来ていると思っていたんですね。高齢になればなるだけ、運転免許を返したり、危ないから行くなとか、

そういう家族からの注意もあつたりして、車を利用する患者さんがいなくて、JR東海を利用して来ている患者さんがいたので、そのことが心配だったんです。

これからの要望として、ほかの患者さんたちも、今度、入院病棟が市川三郷診療所からなくなりましたので、家族の人たちが入院している患者さんを訪ねたり、いろいろするのに、高齢の場合、非常に不便で、今も交通の便もいろいろ配慮されておりますが、ぜひ交通の便をより気配りしていただきたいことをお願いしたいんですが、その点についてはいかがか、お答えください。

○議長（鮫田洋平君）

ただいまの質問ですが、通告にございませんので通告に沿った質問をしてください。

○5番議員（一瀬正君）

いや、通告していますよ。

○議長（鮫田洋平君）

（2）番に移っていますか。

○5番議員（一瀬正君）

（2）番ではなくて、1つの質問の中で、後半のほうで、通院のための交通サービスの利用状況についても質問しますということでお話してあります。

○議長（鮫田洋平君）

この表に載っていますか。

この中の（1）、（2）とあるんですけど、（2）でよろしいですか。

○5番議員（一瀬正君）

では、（2）でいいです。

というのは、そのつもりでなくて、私が出した原稿では、（1）、（2）になっていなくて、こういうことで聞いていきますということで書いていたものですから、そのへんは結構ですが、ぜひそのへんを配慮していただきたいと思いますが、いかがでございますか、お答えください。

○議長（鮫田洋平君）

市川三郷診療所事務部長、志村敦君。

○市川三郷診療所事務部長（志村敦君）

私のほうでは、ご質問いただいた内容をシャトルバスの利用状況と解釈いたしましたので、まず、このことからご報告させていただきます。

令和7年4月から9月のシャトルバス、オレンジ色のバスですけれども、この利用者数は月平均281.3人、1日平均ですと13.5人でした。

それから、診療所化後の令和7年10月から令和8年2月の利用者数は、月平均246.2人、1日平均に直しますと12.7人といった結果ですので、利用者数は1日平均0.8人ほど減少しております。これにつきましては、天候とか、気候とか、いろいろな要因が左右しているものと思いますが、わずかに減っている状況でございます。

それから、このうち令和5年2月から実施しています町内の巡回バスの利用者につきましては、4月から9月は平均3.3人、一方10月から2月は3.2人でしたので、マイナス0.1人、ほぼ同数という結果となっております。

ただ、これ以外に町のコミュニティバスの運用とか、いろいろな交通手段が今、使われておりますので、トータルとして富士川病院と市川三郷病院の行き来がどのようになっているかと

というのは、大変申し訳ございませんが、今日のデータとしてはありません。

以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

5番、一瀬正君。

○5番議員（一瀬正君）

高齢者が多くなっていますので、そのへんのご配慮をいただきたいと思います。

なかなか年を取ってくると、シャトルバスも停留所があります。しかし、その時間を見てということでは、私が町のほうへ要求したのは、高齢者の人たちが行きたいときに電話をして、それに応えられるサービスをしてもらいたいという要求をしているわけなんです。私も高齢者の一人なんです。高齢になってくると、なかなか病院に行くのも苦労していると思います。いろいろ患者さんの声を聞いて、これからもご尽力いただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（鮫田洋平君）

これをもって、5番、一瀬正君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで第1回峡南医療センター企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

○経営管理局（久保真人君）

閉会にあたりまして、互礼を行いたいと思います。

ご起立ください。

相互に礼。

閉会 午後 2時57分